

平成26年度 学校評価年間計画

京都市立大宅中学校

学校評価のねらい 教職員による自己評価と生徒及び保護者・地域の方々による評価を年2回実施する。これにより、自らの教育活動や学校運営委の参画について、目指すべき成果や取組の適切さを検証し、組織的・継続的に改善することや自らの振り返りの機会の必要性を認識し、互いに高め合うことをねらいとする。

	評価の検討と実施 教育指導計画の作成	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法 たくほう(学校だより) 教育方針の発信 年間の評価計画の発信
4			
5	学校評価の実施に向けた企画・立案 具体的評価の項目の検討		
6	休日参観での保護者アンケートの実施		
7	教職員による中間反省の実施		
8	中間反省を元に係による総括 休み明け及び後期へ向けて、 方針の確認や修正等の研修		
中 間	9	第1回学校評議員の会 学校教育方針の確認 評価の実施	
10	保護者へのアンケートの実施 教職員の自己評価の実施		たくほう、HP 前期の評価結果の公表 具体的改善案の発信
11			
12			
1			
2	保護者へのアンケートの実施 教職員の自己評価の実施		
年 間	3	次年度への方針の確認と共通理解 第2回学校評議員の会 年間反省と次年度の 方針の説明 評価の実施	たくほう、HP 後期の評価結果の公表 具体的改善案の発信